

豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成23年7月25日(月)

午前10時00分～

会場 市役所 東館1階 会議室4・5

〔市長挨拶〕

地域主権を担う行政が市民の力でどう変わることが問われている。そのような中で、行政改革と事業仕分けは重要になってくる。どちらも良く検討し、整理しながら進めていきたいと考えている。

〔議事〕

・議事に先立ち、今回から委員に就任した早川委員及び矢野委員から挨拶があった。

1 第5次行政改革第2次アクションプラン平成22年度実績報告について
事務局から資料1から4について説明。

資料1から3は、22年度実績に関する報告。資料4は、第2次アクションプランの一部改定に関するもの。市長マニフェスト65項目の中に学童保育の無料化等を公約としたものがあるため、「延長保育利用料及び児童クラブ利用料の見直し」はマニフェストと相反する形となっているため改訂を提案したものの。

上記、報告及び提案は全て認められた。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

30「小学校の統廃合」

・豊明市立小中学校適正規模等検討委員会を組織し、答申を得たそうだが、早めに方向性を出した方が良い。跡地の利用が魅力的であることが重要。

・児童のことが一番大切。小規模校は、コミュニケーションに偏りがあるので、早急に解決しなければいけない。早急の対応が必要であるという認識を持って進めて欲しい。地域、教員以上に、児童にとって重要な話。

(本部員)豊明市立小中学校適正規模等検討委員会の提言書に基づき、方向性を出していきたい。

26「豊明駅南月ぎめ駐車場の設置」

・前後駅北側駐車場についての状況は見直しが必要ではないか。

(本部員)北側については赤字にはなっていない。

7「未利用財産の売り払い等」

・未利用地は維持費が掛かる。売却すれば、維持費が無くなるだけでなく、固定資産税も入ってくる。現在、売却可能資産は、どれくらいあるのか。売却方法等、努力してほしい。

(本部員) 普通財産は70程。その内、12筆を処分可能と位置づけている。昨年度一筆処分、今年度も一筆処分予定。一般競争入札での払い下げしか方法は無い。価格は時価となる。

28「下水道事業の財政健全化」

・企業会計方式の導入を進めている自治体もある。豊明市も検討してほしい。健全化も進めて欲しい。

・特別会計の実質収支だけを見ると黒字になっている。企業会計にして、全体像を分かりやすく示してほしい。

(本部員) 下水道の健全化は、23年6月補正予算が認められ繰上償還した。職員減も進めている。企業会計導入は調査研究中である。

46「市街化区域の拡大」

北部地区の拡大も計画的に行って欲しい。

マニフェスト事項

・マニフェスト事業を行革で、どう扱うか教えて欲しい。

(本部員) 行政改革事業の追加については、第1次においても実施した。第2次についても、新たなものが出てくれば、随時追加していく。25年度以降の事業については、第2次の期間には含まれないので、来年度新たなアクションプランを検討していく際に考えることになる。

課税ミスへの対応

・一個人のミスとしないで、組織的に解決して欲しい。そうでなければ、行政の不信を招くことになる。組織的な再発防止に努めて欲しい。

(本部員) 二度とないような体制にしていきたい。

トヨタ系の勤務日シフトへの対応

・トヨタ系の勤務日シフトへの対応をお聞きしたい。

(本部員) 7月から9月まで実施。土曜日は、通常の延長保育時間を1時間延長し午後6時までとする。日曜日に休日保育を実施、時間は午前7時半から午後6時まで。

2. その他

事業仕分けの仕分け人に関する依頼

・今年度実施予定の事業仕分けに関し、仕分け人を本委員会委員に依頼した。当初は、構想日本を委託先とし実施予定だったが、6月議会で理解が得られず修正案が出た。仕分け人は本委員会委員により実施するという案であったため、案に基づき、仕分け人の実施について検討及び依頼した。しかし、委員会としては、引き受けられないとの結論になった。

(以下、意見等)

(委員)

・仕分け人の実施は無理。我々の実力では適当ではない。議会と市長が話しあって、内容をすり合せて実施するべきだと考えている。

・仕分け人が市民等から非難されるケースもある。外部の委員にやってもらうのが正解。

・我々では無理だと思う。ただ、事業をゼロベースで見直すという視点で、仕分けは実施してほしい。

・無理。我々で市民が納得するだろうか。市内有識者で行うということも考えてはどうか。

(本部員)

・仕分けは、前例に流されず必要性から議論をお願いするもの。目的は、情を断ち切り削減可能な事業の削減、職員のレベルアップの機会である。

その他

・市民税10%減について

(委員)市の財政運営は大変に厳しい。減税して将来世代につけを残すようなことはしたくない。市議会に諮る前に内部で議論し、場合によっては撤回も考えたい。

(本部員)減税の趣旨は低所得者の負担軽減。負担の軽減を行って、若者世代、子育て、介護を支えていきたい。財政的には大変だが、無駄もある。入札制度改革など、無駄を削ることもしていく。市民税減税は制約がある。起債制限もあるので、内部で検討しないといけないと考えている。

出席者

委員

海老原勉、神谷晋、近藤治、中野幸夫、服部錬太郎、橋本孝子、早川清司、村松武己、矢野久美子(敬称略)

推進本部

本部長(市長)、副本部長(副市長)、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、消防長、議会事務局長、教育部長

事務局

秘書政策課長、秘書政策課長補佐兼広報担当係長、政策推進担当係長、政策推進係担当

欠席

委員

石川礼子、大橋清朗(敬称略)

平成23年度 行政改革推進委員会 次第

日時 平成23年7月25日(月)

午前10時～

会場 市役所東館1階 会議室4・5

挨拶

議題

1 第5次行政改革大綱第2次アクションプラン平成22年度実績について

2 その他

資料

資料1：豊明市における行政改革の取り組み

資料2：第2次アクションプラン平成22年度実績（施策別）

資料3：第2次アクションプラン3ヵ年節減額一覧表

資料4：第2次アクションプランの一部改訂について

豊明市行政改革推進委員会委員名簿

| 所 | 属 | 氏 | 名 | 備 | 考 |
|---|-----|---|---------|-------------------|---|
| 会 | 長 | 神 | 谷 晋 | 豊明市社会福祉協議会理事 | |
| 副 | 会 長 | 中 | 野 幸 夫 | 豊明市商工会副会長 | |
| 委 | 員 | 石 | 川 礼 子 | 豊明青年会議所 | |
| | " | 海 | 老 原 勉 | 公募 | |
| | " | 大 | 橋 清 朗 | 公募 | |
| | " | 近 | 藤 治 | 学識経験者 H 2 0 西沓掛区長 | |
| | " | 服 | 部 鍊 太 郎 | 学識経験者 H 1 9 桶狭間区長 | |
| | " | 早 | 川 清 司 | あいち尾東農協理事 | |
| | " | 橋 | 本 孝 子 | 公募 | |
| | " | 村 | 松 武 己 | 学識経験者 H 1 8 三崎区長 | |
| | " | 矢 | 野 久 美 子 | 豊明市連合婦人会副会長 | |

(H 2 3 . 6 . 2 3 現在)

行政改革推進本部名簿

| 所 | 属 | 氏 | 名 | 備 | 考 |
|---|-----------|---|---------|------|---|
| 市 | 長 | 石 | 川 英 明 | 本部長 | |
| 副 | 市 長 | 平 | 野 隆 | 副本部長 | |
| 教 | 育 長 | 後 | 藤 学 | | |
| 行 | 政 経 営 部 長 | 横 | 山 孝 三 | | |
| 市 | 民 生 活 部 長 | 神 | 谷 清 貴 | | |
| 健 | 康 福 祉 部 長 | 神 | 谷 巳 代 志 | | |
| 経 | 済 建 設 部 長 | 鈴 | 木 重 利 | | |
| 消 | 防 長 | 三 | 治 金 行 | | |
| 議 | 会 事 務 局 長 | 成 | 田 宏 | | |
| 教 | 育 部 長 | 加 | 藤 誠 | | |

豊明市における行政改革の取り組み

本市では、これまで間断なく行政改革を推進してきました。

平成 16 年以降の取り組みは下記表のとおりです。これらの取り組みにより、平成 24 年度までの行政改革による節減合計額は、およそ 20 億円です。(H22-24 は見込み額で算出)

【表 豊明市における行政改革の取り組み】

| | 第 4 次行政改革 | 第 5 次行政改革 第 1 次アクション プラン | 第 5 次行政改革 第 2 次アクション プラン | (集中改革プラン) |
|-----|------------|--------------------------------|--------------------------------|------------|
| H16 | 45 事業 | | | |
| H17 | 3 か年実績 | | | 68 事業 |
| H18 | 106,080 千円 | | | 5 か年実績 |
| H19 | | 102 事業 | | 654,109 千円 |
| H20 | | 3 か年実績 | | 重複しているため |
| H21 | | 1,512,092 千円 | | 総計には含めず。 |
| H22 | | | 48 事業 | |
| H23 | | | 3 か年見込み額 | |
| H24 | | | 468,766 千円. | |

(節減合計額 106,080 千円 + 1,512,092 千円 + 468,766 千円 = 2,086,938 千円)

集中改革プラン

総務省により実施が求められた行政改革。全国の市町村が実施した。平成 17 年から平成 21 年度までの取り組みを住民にわかりやすく明示した計画を公表するよう求めたものを集中改革プランという。

豊明市も平成 18 年 3 月にそれまでの第 4 次行政改革推進計画を改定するかたちで集中改革プランを策定した。当時、第 4 次行政改革を平成 16 年度～18 年度を実施期間として進めていたため、「豊明市行政改革集中改革プラン」は、簡素で効率的な行政運営や市民サービスの向上など第 4 次行政改革大綱の理念に基づき、具体的改革事項を平成 22 年 4 月まで追加して計画、実施した。

また、第 5 次行政改革第 1 次アクションプランは、既に定められていた集中改革プランの事項も包含する形で、自己改革力を目指す自治体経営を実現するため事業がまとめられた。

第5次行政改革 第2次アクションプラン 平成22年度実績

行政改革大綱3 「組織制度の抜本改革」

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|---------------------|------------------|---------------------------|---------|--|---|---------|------|----|----|-------|----|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | |
| 1 定員管理の適正化(純減への取組み) | 平成25年4月に501人とする。 | 平成21年実績値530人比、29人減(-5.5%) | 337,512 | 平成21年度(530人) 平成22年度(517人) 前年比13人減、当初計画比では23人減となっている。 | H21年度決算額 4,193,677千円 H22年度決算額 4,058,668千円 135,009千円 | 135,009 | 実施 | | | 秘書政策課 | |
| | | | | | | 135,009 | | | | | |

行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 | |
|-----------------------------|---|--|--------|---|--|---------|----------|----|----|-------|-----------|--|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | | |
| 2 職員研修事業 | 隔年実施としていた愛知県市町村職員海外派遣研修を休止 | 旅費150千円 + 負担金300千円 | 450 | 隔年実施としていた愛知県市町村職員海外派遣研修を休止 | 旅費 150千円 + 負担金 300千円 = 450千円 | 450 | 実施 | | | 秘書政策課 | | |
| 3 広報とよあけの簡素化 | 毎号8ページあったカラーページを減らしたり、掲載内容の見直しでページを減らし、印刷コストを削減する。 | H21年度 32ページ(カラー8ページ、2色24ページ) ... 11,900千円 変更案 32ページ(カラー2ページ、2色30ページ) ... 約11,500千円 - = 400千円 400 × 3 = 1,200千円 | 1,200 | 毎号8ページあったカラーページを2ページに縮小、内容の見直しで毎号平均1.5ページ縮小した。 | 平成21年度印刷費 10,434,733円 平成22年度印刷費 8,464,311円 1,970,422円 | 1,970 | 実施 | | | 秘書政策課 | | |
| 4 附属機関の委員数の削減 | 委員数を適正な数に見直す。また、委員会そのものの役割が重複しているようなものがないかについても見直しを図り、委員会等の数そのものの縮小についても検討する。 | | | 本年度は、6委員会において、16人の委員数を削減した。また、委員会の開催状況等の調査を実施し、休眠しているものや必要性の低下しているもの、重複がないかを調査した。 | 16人 × 5,000円 = 80,000円 委員会が年に一度開催された場合で試算 | 80 | 実施 | | | 秘書政策課 | | |
| 5 施設使用料の見直し 手数料の見直し | 全ての施設の施設使用料に加えて、各種手数料の見直しを行う。 | 施設などの特定施設の行政サービスを利用する人と利用しない人で市民間の不公平を無くすことを目的とし、利用者に適正な使用料を負担させ、その歳入を使って市民サービスの向上を図る。 | | 施設などの特定行政サービスを利用する人と利用しない人で使用料や手数料を役務に見合う負担をいただくことで不公平感をなくすとともに、その歳入を使い市民サービスの向上を図る。各課の状況などは調査済みであるが、一部において、「使用料改定するためのシステム改修が改定額を上回る」「政治的判断が必要」の問題も残る。 | | | 検討 | 実施 | | | 総務防災課 | |
| 6 郵便発送日の指定 | 各課より依頼のある郵便物を毎日取りまとめ、より有利な郵便料金を採用して発送している。現在、週5回発送から週3回程度にし、同時に多量発送することによる割引制度を利用できるようにする。(但し、緊急性のある書留などは除外する) | 多量発送による割引 市内特別100通以上 80円 65円、90円 75円 1000通以上 80円 50円、90円 55円 600千円 × 3 = 1,800千円 | 1,800 | H22.4より、3回/週の発送により、市内発送郵便が市内特別となり、割引価格となり、郵便料金の圧縮を図ることができた。 | H21年度 4,310,620円 H22年度 3,509,009円 801,611円 | 801 | 実施 | | | 総務防災課 | | |
| 7 未利用財産の売り払い等 | 公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは売却を検討する。 | 隣接地主と交渉 未利用地の地元活用の推進 | 17,000 | 阿野町大代104(151.16㎡)を売払い(24,100千円) | 左記のとおり | 24,100 | 実施 | | | 総務防災課 | | |
| 8 借地料の見直し | 公共施設等に係る借地料について適正価格に見合うよう見直しを行う。見直しに当たっては、地主と協議し理解を求め実施する。また、市所有地で未利用な土地との交換交渉をする。さらに、必要最小限の面積とするよう見直し、必要以上の借地がないか検討する。 | 借地料単価を見直し、借地料の適正化による経費の節減を図る。 未利用地との交換で借地料全体額を下げる。 施設などの利用状態を見直し利用頻度の少ない借地土地は返還する。 | | 借地料単価の安易な値上げをすることなく、据え置くことで借地料の圧縮を図る。今後も、引き続き単価見直しと未利用地との交換などで、借地料全体での圧縮を図る。 | | 0 | 検討 実施 | | | 総務防災課 | 行革推進委員会提案 | |
| 9 委託業務の長期継続契約 | 全庁的に委託業務のうち長期継続契約が可能な事業を洗い出し、単年度契約から複数年の長期契約をすることにより、コスト削減を図る。 | 経費節減が期待できるとともに、質の高いサービスを安定的効率的に調達することができる。 | | 公用車運転業務委託を継続契約(3年)、28,728千円(月798千円) | H21年度 12063千円 H22年度 9,576千円 2,487千円 | 2,487 | 実施 | | | 総務防災課 | パブリックコメント | |
| 10 経常経費の見直し | 経常経費のうち消耗品について削減する。 | 5,000千円 × 3 = 15,000千円 (目標効果額) | 15,000 | 経常経費のうち消耗品費について削減する。 | 平成21年度決算 145,980千円(基準) 平成22年度決算 150,399千円 4,419千円 | 4,419 | 実施 | | | 財政課 | | |
| 11 豊根村温泉(湯ーらんどバルとよね)の入湯券の改定 | 1枚当たり大人200円を300円、小人100円を150円とする。 | 年間135千円 × 3 = 405千円 内訳 大人券100円 × 1,200枚 = 120,000円 小人券50円 × 300枚 = 15,000円 | 405 | 平成22年5月から大人300円、小人150円として料金改定することを広報で掲載し、大人175枚、小人12枚の販売実績があり、友好自治体である豊根村の湯ーらんどバルとよねをPRした。 | 大人175枚 × 100円 = 17,500円 小人12枚 × 50円 = 600円 合計18,100円 | 18 | 実施 | | | 市民協働課 | | |
| 12 豊根村職員交流事業の中止 | 新規採用職員による豊根村への訪問を中止とする。 | 準備にかかる職員人件費及び当日の運転手等参加するすべての職員の人件費が削減できる。(人員減の中、優先順位の低い事業を廃止する) | | 平成22年度から新規採用職員による豊根村への派遣研修事業を中止し、その準備にかかる職員人件費の経費を削減した。 | 同伴職員人件費 3,100円 × 10H = 31,000円 平成22年度新規職員採用者 3,100 × 8H × 14人 = 347,200円 運転手 3,100円 × 8H = 24,800円 合計403,000円 | 403 | 実施 | | | 市民協働課 | | |
| 13 廃棄物減量等推進員事業 | 区、町内会のごみ減量及び分別のため、推進員を配備しているが、報奨金5,000円(平成21年度現在)の廃止を検討する。 | 248人 × 5,000円 = 1,240,000円 | 1,240 | 21年度当初より10,000円から5,000円に減額していたため、据え置き次年度に検討することとした。 | | | 検討 | 実施 | | 環境課 | | |

第5次行政改革 第2次アクションプラン 平成22年度実績

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 | | |
|-----|-------------------------|--|---|--|------------------|---------|-------|----|----|----|--------|--|--------------------------------|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | | | |
| 14 | ごみ袋の有料化の検討 | ごみそのものを抑制するため可燃ごみ、不燃ごみ、プラごみ、生ごみの市指定袋の有料化を検討する。課題としては現在の自由販売制からの切替え、在庫補償、販売店の登録等の問題。市単独での有料化を実施をするのかを検討する必要がある。 | | 他市町の状況等を考慮し検討したが、22年度は有料化を見送り次年度に再検討することとした。 | | | | | | 検討 | 環境課 | | |
| 15 | 尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退) | 交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、脱退に向けて検討を行う。ただし、構成11市町の協議・同意が必要である。 | | 交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、脱退に向けて検討を行った。 | | | | | | 検討 | 総務防災課 | | |
| 16 | 総合福祉会館の2階作業室の貸出し | 総合福祉会館の2階作業室を貸し出し、使用料を得る。 | 行政財産目的外使用料 203,116円 200千円×3=600千円 | 平成22年8月1日から社会福祉法人 豊明福祉会に貸している。 (総合福祉会館については、愛知県の「高齢者いきがい活動推進事業実施運営要綱」により県費補助金を受けて建設しているため、目的外使用により貸し出しをした場合は、無償貸与が条件となるため、無料で貸し出ししている。) | 600 | | 0 | 実施 | | | 社会福祉課 | | |
| 17 | いきいきサービスの有料化 | 有料化を導入することにより、特定高齢者介護予防事業を市の特色ある施策と位置付け、利用者にもしっかりとした動機づけを図る。 | 1回あたりの利用料=300円 利用予想1,440人(H21年10月登録実数31名) 年間432千円収入増 432千円×3年間=1,296千円 | 平成22年度より利用化となった。年間を通して延べ52人の実利用者があった。これまでで最高の実利用者数であったが、大半が減免対象者であった。 | 1,296 | | 283 | 実施 | | | 高齢者福祉課 | | |
| 18 | 高齢者安否確認訪問事業の見直し | ひとり暮らしの高齢者等に乳酸菌飲料を宅配するサービスの対象年齢を、65歳から段階的に引き上げ、平成22年度から70歳以上とする。 | 増加する高齢者に対し、経費の抑制を図る。 | 毎年1歳ずつ引き上げた最終年度であったが、増加するひとり暮らし高齢者の増加に対し、経費の抑制を図れなかった。利用者数 502人(平成21年度) 524人(平成22年度) | | | 21 | 実施 | | | 高齢者福祉課 | 東日本大震災の影響で36円単価の商品の入荷ができなくなり、年度途中で70円単価のものに変更した経緯あり。 | |
| 19 | 児童館(児童クラブ指導員)の勤務時間数の見直し | 児童クラブ指導員については、現在、4時間勤務(14:15~18:15)で契約しているが、準備時間の効率化等により30分短縮し、3.5時間(14:45~18:15)で契約するものとする。 | 節減額3,000千円 3,000千円×3=9,000千円 | 平成22年4月からの児童クラブ指導員(臨時職員)の雇用契約を4時間勤務から3.5時間勤務に変更した。 | 9,000 | | 2,755 | 実施 | | | 児童福祉課 | 児童館関係のみの賃金 21年度 61,721,452円 22年度 58,965,460円 2,755,992円 | |
| 20 | 土曜日の合同保育の実施 | 東部保育園の土曜日の通園児を沓掛保育園で合同保育をする。(ただし、土曜日の通園児が多くなった場合は、できない) | 節減額300千円 土曜日の臨時職員1名の減、正規職員の超過勤務手当1名分の減。 300千円×2=600 | 平成23年度からの試験の実施に向けて、在園児の保護者への説明や入園説明会でのお知らせをおこなった。また、勤務体制等を協議した。 | 600 | | | 検討 | 実施 | | 児童福祉課 | | |
| 21 | 子育て支援センターの開所日の見直し | 土曜日を閉館とする。 | 臨時職員1名及び光熱費の節減 | | | | | | | 検討 | 準備 | 児童福祉課 | H25年度に子育て支援センターを内山保育園に移設する際に実施 |
| 22 | 延長保育利用料及び児童クラブ利用料の見直し | 児童クラブの利用料を3,000円から5,000円とする。延長保育料を現在の1日100円から、1回100円とする。(全庁的に公共料金を見直す時期に実施) | ・児童クラブ利用料 2,000円×410人×12月=9,840千円... ・延長保育料 139人×20日×12月×100円×0.6=2,001千円... (朝・夕重複して申請のある保護者からの試算) ・(+)×2=23,682千円 | 平成23年度から実施できるかを他市の状況を調査するなど検討した。 現状としてリーマンショック以降の景気低迷による保護者の負担増を考慮し、実施時期を遅らせる方向で調整を進めた。 | 23,682 | | | 検討 | 実施 | | 児童福祉課 | | |
| 23 | 児童館事業の見直し | 再任用配置による正規職員の減、経費削減 | 正規職員人件費と再任用保育士人件費との差額が節減。 (1に包括) | 平成23年度から再任用職員の配置ができるよう、関係機関や該当者との調整を図った。 | | | | | | 検討 | 実施 | 児童福祉課 | |
| 24 | 休日診療所運営協議会の見直し | 休日診療所運営協議会は、保健センター運営協議会と事実上同じ委員会なので、統合する。現在の委員数19人(保健センター10人、休日診療所9人)を統合して15人とする。 | 委員4人減による報酬額の節減 190千円(現在) - 120千円(統合後) = 70千円 70千円×2=140千円 | 両協議会の統合を検討したが、管理運営及び事業内容等の違いから、統合は困難という結論になった。 現在、協議会を同日開催するなど効率化に努めており、今後も経費節減への工夫について検討していく。 | 140 | | | | | 検討 | - | 医療健康課 | |
| 25 | 国保特別会計繰出金 | 国民健康保険税の課税限度額引き上げによる収入増。平成23年度に国保税額を法定限度額まで引き上げる。 | 試算額 ・医療給付費分 4,170千円 ・後期高齢者支援金分 4,430千円 ・介護納付金分 1,980千円 合計 10,580千円 10,580千円×2=21,160千円 | 経済不況により国保加入者の収入状況は悪化しており、23年度の限度額の引き上げの実施は、行わないこととした。 | 21,160 | | | | | | | 医療健康課 | |
| 26 | 豊明駅南月ぎめ駐車場の設置 | 豊明駅周辺の活性化を目指し、豊明駅南駅前広場の工事着手までの暫定期間として用地(約1,300㎡)の有効利用のため、暫定月極有料駐車場整備を行う。 | ・料金徴収(駐車台数48台、月額6,000円/台、契約率約70%) 32台×6,000円×12か月=2,304,000円(年間見込額) 2,300千円×3=6,900千円 | 駐車場整備工事 3,654千円 8月1日供用開始(駐車台数 48台) 契約台数 約15台/月×8ヶ月 121台 | 6,900 | | 726 | 実施 | | | 都市計画課 | H23.4の契約台数25台/月 | |
| 27 | 国道23号高架下利用(豊明駅周辺) | 現在は未利用地となっている国道23号高架下を有料駐車場として整備する。 | ・安全対策(不可視部分解消)と駐車料金収入が得られる効果が期待できる。 | 管理者(国土交通省)と貸出条件の調整をしたが、豊明駅南月ぎめ駐車場の利用者増による駐車場不足解消が条件となる。 | | | | | | 検討 | 都市計画課 | 既設橋脚の保護柵設置が貸出条件(国土交通省) | |

第5次行政改革 第2次アクションプラン 平成22年度実績

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|------------------------|--|---|--------|---|---|---------|------|----|----|-------|---------------------------------|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | |
| 28 下水道事業の財政健全化 | 下水道事業の財政健全化のために総合的な見直しを行う。 | 総合的な見直しによる財政の健全化 | | 公的資金補償金免除繰上償還が実施できるように、東海財務局、愛知県と調整をした。 | | | 検討 | | | 都市計画課 | アイデア五輪 |
| 29 消防吏員貸与品支給年数の短縮 | 豊明市消防吏員被服等貸与規程により、毎年、各消防吏員へ被服等を貸与しているが、定年退職年の3年前より原則貸与しないこととし、経費削減を図る。 | 前年度より約10%の経費削減ができる。平成22年度の実施対象者は11人で、この分の被服費等が削減できる。 11人×16,000円=176,000円 | 176 | 平成22年度定年退職者4人、平成23年度定年退職予定者5人、平成24年度定年退職予定者3人の計12人に対する被服貸与をしないことにより、経費削減を図ることができた。 | | 192 | 実施 | | | 消防総務課 | 別途、臨時で新消防吏員被服費(155,715円)が追加された。 |
| 30 小学校の統廃合 | 小学校において、児童数による教育・施設面での学校間格差を生じさせないため、本市独自の学校適正規模・適正配置について検討を行い基本方針を策定する。又、基本方針に基づき、学校関係者や地域住民等の意見も集約し、学校規模の適正化に向けた具体的な指針を策定する。 | | | 学校の小規模化を契機に、学校規模の適正化が課題となり望ましい教育環境整備の指針とするため、外部有識者を構成員とした「豊明市立小中学校適正規模等検討委員会」を設立し、3回に亘り多方面からの検討を行った。これにより、本市の小中学校適正規模・適正配置に関する基本的な方針について同検討委員会から教育委員会へ提言を行なった。 | | | 検討 | | | 学校教育課 | アイデア五輪 |
| 31 給食センター事業 | 学校教育課(給食センター)において研究会を設置し、二つの給食センターの今後のあり方について、ゼロベースで検討する。存続の方が効果的なのか、統合等を行い新たな施設整備を行う方がよいのかを検討する。 | | | 学校教育課において検討した中では、基本的な方向としては、2場を1場に統合しドライ運用による衛生管理の充実や、管理費等の削減が見込まれる新設学校給食センターの建設が好ましい。しかし、現時点での建設にあっては、市の財政面及び建設用地の選定等に課題があるため、これらの問題・課題を整理し、解決策が立案されるまでの期間、現2場の施設・設備の長寿命化を図り、2場体制で給食業務を実施する。建設等の準備期間については、栄調理場の財産処分の制限期間が平成30年までであることを考慮していかなければならないと思われる。 | | | 検討 | | 実施 | 学校教育課 | |
| 32 文化財保護委員の宿泊研修の見直し | 宿泊研修(隔年)を取りやめ、日帰り研修とする。 | 日当 2,600×10人×2日=52,000 宿泊13000×10人=130,000 委員報酬7,200×9人=64,800 246千円×2=492千円 | 492 | 平成22年度は、県内日帰り研修を実施する計画の年度であるため、計画通り県内日帰り研修を行った。従って、県外宿泊研修見直しに係る取組および効果としては、平成22年度は対象外とした。 | | 0 | | 実施 | | 生涯学習課 | |
| 33 文化会館自主事業入場料の見直し | 受益者負担分の割合を段階的(年度ごと)に見直し、入場料の増収を図る。公演ごとの委託料の70%で入場料算出を行っていたものを段階的に見直す。現在の上限(4,000円)も段階的に廃止する。 | ・21年度 16,104千円(有料入場事業予算)×70%×0.8(売上率) ・22年度80%、23年度90%、24年度100%とする。 | 7,730 | 受益者負担分の割合を段階的(年度ごと)に見直し、入場料の増収を図る。公演ごとの委託料の80%で入場料算出を行った。 19,090千円(有料入場事業予算)×80%×0.8(売上率) | H22年度決算額 11,199,000円 (委託料の80%で入場料を算出) 委託料の70%で入場料を算出した場合の決算額 9,799,125円 節減額=差額1,399,875円 | 1,400 | 実施 | | | 生涯学習課 | |
| 34 文化会館維持管理業務等委託事業の見直し | 業務内容の見直し又は、長期継続契約制度を活用して業務の質を確保しつつ競争入札による事業費の削減を目指す。 | 施設利用上の安全確保が図れ、市民サービスが低下しない範囲で、工夫研究を行い、経費の節減を図る。 21年度予算額(設計等委託料を除く)68,491千円... 22年度予算要求額(同)61,527千円... (-)×3=20,892千円 | 20,892 | 業務の質を確保しつつ、大・小ホール連結椅子点検を隔年実施にする等の事業費縮減の取組みを行った。 | H21年度決算額...65,159千円 H22年度決算額...58,794千円 6,365千円 | 6,365 | 実施 | | | 生涯学習課 | |
| 35 歩け歩け運動参加賞の廃止 | 毎月第1日曜日に二村山において歩け歩け運動を行っているが、その参加賞(記念品)を取りやめる。 | 参加賞63円×参加人数463人×12月=350,028円 350千円×3=1,050千円 | 1,050 | 参加賞の廃止により年間35万円の経費の削減ができた。(参加者21年度の7%減) | 参加賞63円×参加人数463人×12月 =350,028円 | 350 | 実施 | | | 生涯学習課 | |
| | | | | | 130,813 | 37,940 | | | | | |

行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|---------------------------|---|----------------|-----|--|------------------|---------|------|----|----|---------|--------|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | |
| 36 公共施設の有効活用 | 利用率の低い公共施設についてプロジェクトチーム等によって調査を行い、有効活用を検討する。 | 市民サービスの向上及び収入増 | | 稼働率調査を行い、低利用の施設について、プロジェクトチームで有効活用方法を検討した。総合福祉会館、福祉体育館は、一定の方針が定まったところである。また、今後需要が高まるであろう福祉施設の在り方について、既存施設を有効活用できないか検討し、H23年度中に結論を導く予定である。 | | | 検討 | | | 秘書政策課 | アイデア五輪 |
| 37 庁内ポータルサイトを中心とした共通基盤の活用 | 各部門からの掲載情報の更新を可能にしたことで効率化を図ったイントラを活用し、共通決裁基盤を利用して電子決裁業務の導入を目指す。 | | | 財務会計の歳出事務を電子決裁に対応するため、出納室等関係部署のヒヤリングを経てカスタマイズ費用を算出した。運用手順を考慮し必要最低限のカスタマイズとしたが、それでも600万円超の費用が必要であることから、費用対効果が低いと判断した。 現行システムの残使用年数及び21年度に整理した運用レベルの整備も含め、財務会計システムの歳出の電子決裁化は、次期リリース時に照準を合わせる事が妥当と考える。 | | | 実施 | | | 情報システム課 | |
| 38 統合型文書管理システムの導入 | 文書管理システムを導入することで、電子決裁と連携し事務の効率化と情報の効率的な管理を行う。 | | | 導入に関しては、費用対効果と他市の導入状況を考慮し、今後も検討を続ける。 | | | 検討 | | | 総務防災課 | |

第5次行政改革 第2次アクションプラン 平成22年度実績

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|-----|-------------------|--|-----|---|--|---|----------|----------|----|-------|--------|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | |
| 39 | 回覧板への広告掲載 | 現在、毎年各町内会回覧板を購入しているが、市の広報、ホームページ(バナー広告)のように企業より回覧板への広告掲載を募集し回覧板の無償提供または、一部負担を受けることにより、消耗品費を減額することができる。 | | 調査研究 | | | 検討 | | | 市民協働課 | |
| 40 | 区、町内会へ支出する補助金の一括化 | 区、町内会へ支払う補助金を区交付金へ合算し一括交付する。(自主防災交付金、防犯設備補助金、盆踊り補助金、文化祭補助金、体育祭補助金など) | | 補助金一括交付金化を実施した先進地への視察を行うとともに、平成23年度より一括交付金化を目指したプロジェクトチームを設置して検討をすすめるための内部調整を行った。 | | | 検討 | | | 市民協働課 | |
| 41 | 地域協働の推進 | 地域における自主活動を支援し、市民自治力を高める。公共サービスについても多様な主体との連携、協働による役割分担を進め、市民協働推進基本計画の策定により基本的なルール作りを行い、行政主導型から市民協働型へ市民と職員の意識改革を進める。 | | 市民や地域との協働により、地域において多種多様なサービスが生まれていよう策定した「豊明市協働推進計画」の進行管理を行った。同計画では、総合計画のうち35の事業を市が市民と協働してすすめるべきモデル事業としており、担当者の意見交換会を行うなどして意識改革を図った。 | | | 実施 | | | 市民協働課 | |
| 42 | 無償窓口用封筒の導入 | 現在窓口で備えている、郵便封筒(規格品)を廃止し、専用の窓口封筒(企業の広告入り)を事業者が無償提供していただき、市民サービスの向上を図る。 | 441 | 年間約147千円の印刷製本費の削減ができるとともに、地元企業の広告により市民に対する各社の認知度アップにつながり、地域経済の発展にも資することができる。 147千円×3=441千円 | 株郵宣企画に提供していただいた、角6封筒42,000枚、角2封筒6,000枚を市民課・税務課及び市役所出張所に設置することにより、証明書等を受領された市民へのサービス向上となった。 | 過去3年の支出額(市販品の長形3号) 19年度 225,135円 20年度 99,225円 21年度 44,541円 3年間の平均支出 122,967円 | 123 | 実施 | | 市民課 | |
| 43 | 火葬場の整備 | 高齢化社会を向かえ、徐々に需要が増える中、重要な課題である。しかし、火葬場は用地費を含め莫大な事業費を必要とするため、他市町(広域)と共同で整備することを検討していく。 | | 他市町と定期的に検討する会議を実施することとした。 | | | 検討 | | | 環境課 | アイデア五輪 |
| 44 | 保育園調理業務 | 民間委託により、人員の確保及び経費節減を図る。調理員の減員(退職)に合わせて実施する。 | | 委託することにより、調理員の休暇などによる人手がない時保育職員が調理室に入ることなくなり、保育業務に専念できることに大きな効果がある。 中部保育園の実績(節減額)3,000千円(1に包括) | 中部保育園の調理業務を委託し、保育職員は保育業務に専念することができた。 | 調理員人件費 正職員(2人) 11,200,000円... 臨時職員(2.5人) 3,362,000円... 給食業務委託 12,537,000円... + - = 2,025,000円 | 2,025 | 実施 | | 児童福祉課 | |
| 45 | ひまわりバス事業 | 地域公共交通会議において民間バス事業者等と連携のもと交通空白地の解消等を目標に運行内容等の改正を平成22年10月実施を目的に検討を行う。 | | 高齢者や子供等の交通弱者の社会参加、公共施設利用の利便性向上及び交通空白地の解消を図る。 | 交通空白地の解消を図るため、地域公共交通会議においてルート検討を行い、22年10月よりバス2台で運行を開始した。 | | | 検討 実施 | 実施 | 産業振興課 | |
| 46 | 市街化区域の拡大 | 地域の活性化を図るため、市街化調整区域内の既存集落の周辺地区を中心に、市街化区域編入等について検討する。 | | 榎山地区都市計画決定により市街化調整区域から約3.7haを市街化区域(第1種低層住宅専用地域)に編入した。 | | | 検討 実施 | 検討 | | 都市計画課 | アイデア五輪 |
| | | | | | 441 | | | 2,148 | | | |

行政改革大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」

| 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額 | 平成22年度の取組みと効果 | 平成22年度実績による経費節減額 | | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|-----|-------------------|--|-----|--|--------------------------------------|---------|------|----|----|-------|-------------|
| | | | | | 算出式等 | 節減額(千円) | 22 | 23 | 24 | | |
| 47 | 児童施設の統合による総合施設化事業 | 内山保育園を子育て支援センター、ファミリーサポートセンターを含んだ複合施設とする。 | | 園長と所長を兼務8,000千円(1に包括)、支援センター土曜日閉所することにより臨時職員1名減1,870千円、支援センター賃借料6,000千円の減。(平成25年度実施予定) | | | 検討 | | 準備 | 児童福祉課 | H25年度から実施予定 |
| 48 | 観光情報の発信 | ホームページの充実を図り、情報の収集と発信に特化した事業を推進する。桶狭間古戦場に特筆される内容と評価されるような魅力化と物語性を有した発信を行う。 | | 豊明市の文化、観光資源を全国に発信し、観光人口の増加を見込む。 | 市の観光関連に関する情報を分かりやすくするため、ホームページに改編した。 | | | 実施 | | 産業振興課 | |
| | | | | | 0 | | | 0 | | | |

目標額合計 468,766

節減額合計 175,097

様式 第5次行政改革 新たなアクションプランの提案(H23以降)

| | 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額(千円) | 実施年度 | | 課 | 係 | 備考 |
|---|-----------------|---|---|---------|------|-----|---------|-------|----|
| | | | | | 23 | 23~ | | | |
| 1 | 庁内文書ソフトのフリーソフト化 | 現在、文書ソフトとして庁内パソコンで一般的に使用されているマイクロソフトオフィス(ワード、エクセルなど)を、新規導入または更新するパソコンより基本的には導入せず、マイクロソフトオフィスと互換性のあるフリーソフトの「オープンオフィス」にて代用する。 | 平成23年度 154台のパソコンを更新予定 154台 × 21,000円(Microsoft Office Personal プレインストール版) = 3,234,000円 | 3,234 | | | 情報システム課 | 情報管理係 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

第2次アクションプラン 節減額一覧表

資料3
行政改革推進委員会

| | 事業名 | 目標節減額 | | | | 節減額実績 | | | | 担当課 | 備考 |
|----|--------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|-----|---------|--------|--|
| | | H22 | H23 | H24 | 合計 | H22 | H23 | H24 | 合計 | | |
| 1 | 定員管理の適正化(純減への取組み) | 96,432 | 112,504 | 128,576 | 337,512 | 135,009 | | | 135,009 | 秘書政策課 | |
| 2 | 職員研修事業 | 450 | | | 450 | 450 | | | 450 | 秘書政策課 | |
| 3 | 広報とよあけの簡素化 | 400 | 0 | 0 | 400 | 1,970 | | | 1,970 | 秘書政策課 | |
| 4 | 附属機関の委員数の削減 | | | | | 80 | | | 80 | 秘書政策課 | |
| 5 | 施設使用料の見直し 手数料の見直し | | | | | | | | 0 | 総務防災課 | |
| 6 | 郵便発送日の指定 | 600 | 0 | 0 | 600 | 801 | | | 801 | 総務防災課 | |
| 7 | 未利用財産の売り払い等 | 17,000 | | | 17,000 | 24,100 | | | 24,100 | 総務防災課 | |
| 8 | 借地料の見直し | | | | | 0 | | | 0 | 総務防災課 | 行革推進委員会提案 |
| 9 | 委託業務の長期継続契約 | | | | | 2,487 | | | 2,487 | 総務防災課 | パブリックコメント |
| 10 | 経常経費の見直し | 5,000 | 0 | 0 | 5,000 | 4,419 | | | 4,419 | 財政課 | |
| 11 | 豊根村温泉(湯ーらんどパルとよね)の入湯券の改定 | 135 | 0 | 0 | 135 | 18 | | | 18 | 市民協働課 | |
| 12 | 豊根村職員交流事業の中止 | | | | | 403 | | | 403 | 市民協働課 | |
| 13 | 廃棄物減量等推進員事業 | | | 1,240 | 1,240 | 0 | | | 0 | 環境課 | |
| 14 | ごみ袋の有料化の検討 | | | | | 0 | | | 0 | 環境課 | |
| 15 | 尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退) | | | | | | | | 0 | 総務防災課 | |
| 16 | 総合福祉会館の2階作業室の貸出し | 200 | 0 | 0 | 200 | 0 | | | 0 | 社会福祉課 | |
| 17 | いきいきサービスの有料化 | 432 | 0 | 0 | 432 | 283 | | | 283 | 高齢者福祉課 | |
| 18 | 高齢者安否確認訪問事業の見直し | | | | | 21 | | | 21 | 高齢者福祉課 | 東日本大震災の影響で36円単価の商品の入荷ができなくなり、年度途中で70円単価のものに変更した経緯あり。 |
| 19 | 児童館(児童クラブ指導員)の勤務時間数の見直し | 3,000 | 0 | 0 | 3,000 | 2,755 | | | 2,755 | 児童福祉課 | |
| 20 | 土曜日の合同保育の実施 | 0 | 300 | 0 | 300 | | | | 0 | 児童福祉課 | |
| 21 | 子育て支援センターの開所日の見直し | | | | | | | | 0 | 児童福祉課 | H25年度に子育て支援センターを内山保育園に移設する際に実施する。 |
| 23 | 児童館事業の見直し | | | | | | | | 0 | 児童福祉課 | |
| 24 | 休日診療所運営協議会の見直し | | 70 | 0 | 70 | | | | 0 | 医療健康課 | |
| 26 | 豊明駅南月ぎめ駐車場の設置 | 2,300 | 0 | 0 | 2,300 | 726 | | | 726 | 都市計画課 | H23.4の契約台数25台/月 |
| 27 | 国道23号高架下利用(豊明駅周辺) | | | | | | | | 0 | 都市計画課 | 既設橋脚の保護柵設置が貸出条件(国土交通省) |
| 28 | 下水道事業の財政健全化 | | | | | | | | 0 | 都市計画課 | アイデア五輪 |

第2次アクションプラン 節減額一覧表

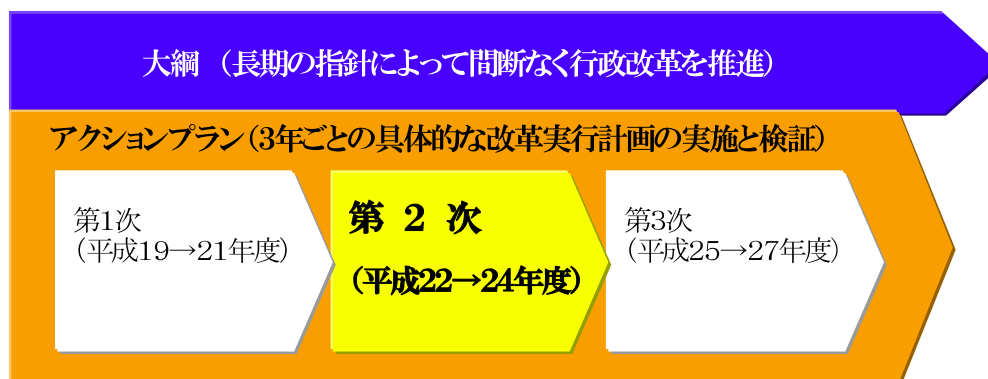
資料3
行政改革推進委員会

| | 事業名 | 目標節減額 | | | | 節減額実績 | | | | 担当課 | 備考 |
|----|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----|---------|---------|---------------------------------|
| | | H22 | H23 | H24 | 合計 | H22 | H23 | H24 | 合計 | | |
| 29 | 消防吏員貸与品支給年数の短縮 | 176 | | | 176 | 192 | | | 192 | 消防総務課 | 別途、臨時で新消防吏員被服費(155,715円)が追加された。 |
| 30 | 小学校の統廃合 | | | | | | | | 0 | 学校教育課 | アイデア五輪 |
| 31 | 給食センター事業 | | | | | | | | 0 | 学校教育課 | |
| 32 | 文化財保護委員の宿泊研修の見直し | | 246 | 0 | 246 | 0 | | | 0 | 生涯学習課 | |
| 33 | 文化会館自主事業入場料の見直し | 1,288 | 1,288 | 1,288 | 3,864 | 1,400 | | | 1,400 | 生涯学習課 | |
| 34 | 文化会館維持管理業務等委託事業の見直し | 6,964 | 0 | 0 | 6,964 | 6,365 | | | 6,365 | 生涯学習課 | |
| 35 | 歩け歩け運動参加賞の廃止 | 350 | 0 | 0 | 350 | 350 | | | 350 | 生涯学習課 | |
| 36 | 公共施設の有効活用 | | | | | | | | 0 | 秘書政策課 | アイデア五輪 |
| 37 | 庁内ポータルサイトを中心とした共通基盤の活用 | | | | | | | | 0 | 情報システム課 | |
| 38 | 統合型文書管理システムの導入 | | | | | | | | 0 | 総務防災課 | |
| 39 | 回覧板への広告掲載 | | | | | | | | 0 | 市民協働課 | |
| 40 | 区、町内会へ支出する補助金の一括化 | | | | | | | | 0 | 市民協働課 | |
| 41 | 地域協働の推進 | | | | | | | | 0 | 市民協働課 | |
| 42 | 無償窓口用封筒の導入 | 147 | 0 | 0 | 147 | 123 | | | 123 | 市民課 | |
| 43 | 火葬場の整備 | | | | | | | | 0 | 環境課 | アイデア五輪 |
| 44 | 保育園調理業務 | | | | | 2,025 | | | 2,025 | 児童福祉課 | |
| 45 | ひまわりバス事業 | | | | | | | | 0 | 産業振興課 | |
| 46 | 市街化区域の拡大 | | | | | | | | 0 | 都市計画課 | アイデア五輪 |
| 47 | 児童施設の統合による総合施設化事業 | | | | | | | | 0 | 児童福祉課 | H25年度から実施予定 |
| 48 | 観光情報の発信 | | | | | | | | 0 | 産業振興課 | |
| | | 134,874 | 114,408 | 131,104 | 380,386 | 175,097 | 0 | 0 | 175,097 | | |

第5次豊明市行政改革 第2次アクションプラン **平成23年度改訂版(案)**

本市においては、昭和60年度の第1次行政改革より4回の行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできましたが、更なる行政改革の推進を図るため平成18年3月、第5次行政改革大綱及び第1次アクションプランを策定しました。大綱については対象期間を定めず長期にわたる改革の方針として定め時代状況に応じて見直しを行うこと、アクションプランについては3年間を対象期間として策定することとし、行政全体が一丸となって改革に取り組んでいくものです。

この度、平成21年度をもって第1次アクションプランが完了することに伴い、間断なく行政改革を推進し、積極的に展開していくため、第2次アクションプランを策定するものです。



■ 対象期間 平成22年度～24年度

■ 対象事業数 47 事業

・行政改革大綱分野別事業数

| | |
|---------------------|-------|
| ◇組織制度の抜本改革 | 1 事業 |
| ◇減量と効率化の推進 | 33 事業 |
| ◇住民自治とガバナンス・民間活力の活用 | 11 事業 |
| ◇ブランド力のあるまちづくりを創造 | 2 事業 |

■ 行政改革効果目標見込み額

第2次アクションプラン

390,966 千円 (平成22年度から平成24年度3か年)

| No. | 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額(千円) | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|-----|-------------------------|--|--|---------|------|----|----|--------|----|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | | |
| 18 | 高齢者安否確認訪問事業の見直し | ひとり暮らしの高齢者等に乳酸菌飲料を宅配するサービスの対象年齢を、65歳から段階的に引き上げ、平成22年度から70歳以上とする。 | | - | 実施 | → | → | 高齢者福祉課 | |
| 19 | 児童館(児童クラブ指導員)の勤務時間数の見直し | 児童クラブ指導員については、現在、4時間勤務(14:15~18:15)で契約しているが、準備時間の効率化等により30分短縮し、3.5時間(14:45~18:15)で契約するものとする。 | 節減額3,000千円 3,000千円×3=9,000千円 | 9,000 | 実施 | → | → | 児童福祉課 | |
| 20 | 土曜日の合同保育の実施 | 東部保育園の土曜日の通園児を沓掛保育園で合同保育をする。(ただし、土曜日の通園児が多くなった場合は、できない) | 節減額300千円 土曜日の臨時職員1名の減、正規職員の超過勤務手当1名分の減。 300千円×2=600 | 600 | | 実施 | → | 児童福祉課 | |
| 21 | 子育て支援センターの開所日の見直し | 土曜日を閉館とする。 | 臨時職員1名及び光熱費の節減 | - | 検討 | → | → | 児童福祉課 | |
| 22 | 延長保育利用料及び児童クラブ利用料の見直し | 児童クラブの利用料を3,000円から5,000円とする。 延長保育料を現在の1日100円から、1回100円とする。(全庁的に公共料金を見直す時期に実施) | 児童クラブ利用料 2,000円×410人×12月=9,940千円…① 延長保育料 139人×20日×12月×100円×0.6=2,001千円…② (朝・夕重複して申請のある保護者からの試算) ・(①+②)×2=23,682千円 | 23,682 | | 実施 | → | 児童福祉課 | |
| 23 | 児童館事業の見直し | 再任用配置による正規職員の減、経費削減 | 正規職員人件費と再任用保育士人件費との差額が節減。(No.1に包括) | - | | 実施 | → | 児童福祉課 | |
| 24 | 休日診療所運営協議会の見直し | 休日診療所運営協議会は、保健センター運営協議会と事実上同じ委員会なので、統合する。 現在の委員数19人(保健センター10人、休日診療所9人)を統合して15人とする。 | 委員4人減による報酬額の節減 190千円(現在)-120千円(統合後)=70千円 70千円×2=140千円 | 140 | 検討 | 実施 | → | 医療健康課 | |
| 25 | 国保特別会計繰出金 | 国民健康保険税の課税限度額引き上げによる収入増。平成23年度に国保税額を法定限度額まで引き上げる。 | 試算額 ・医療給付費分 4,170千円 ・後期高齢者支援金分 4,430千円 ・介護納付金分 1,980千円 合計 10,580千円 → 10,580千円×2=21,160千円 | 21,160 | | 実施 | → | 医療健康課 | |